

社会福祉法人小田原市社会福祉協議会公式 SNS 運用ポリシー

1 目的

この運用ポリシーは、社会福祉法人小田原市社会福祉協議会（以下、「本協議会」という。）が、広報活動の一環として運用する公式 SNS（以下、「市社協公式 SNS」という。）に関し必要な事項を定めることにより、本協議会の SNS を用いた事業の適切かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

2 基本方針

市社協公式 SNS は、本協議会の業務、取り組み、行事の更新情報等を発信することを通じ、閲覧者に本協議会への理解を深めると共に、閲覧者の利便性を高めることを目的とする。また、市社協公式 SNS は、情報発信のみを行うものとし、原則として、SNS 上での返信等は行わず、ご意見、お問い合わせについては、電話、FAX 等にて受け付ける。

3 運用する SNS

(1) Instagram（インスタグラム）

①アカウント名

@odawara_shakyou

②URL

https://www.instagram.com/odawara_shakyou/

(2) Facebook（フェイスブック）

①アカウント名

@odawarashakyou

②URL

<https://www.facebook.com/odawarashakyou/>

4 運用方法

市社協公式 SNS は、適正な運用、閲覧者への誤解や混乱を防ぐため、次のとおり運用する。

(1) 運用主体の明示

運用主体としてのアカウント名（URL）を本会ホームページ上に明示する。

(2) 掲載内容

- ① 本協議会の講座やイベントの予告・募集情報
- ② 地区社協活動等、地域福祉活動の現場の状況
- ③ その他本協議会に関連する市民等のニーズの高い情報や周知する必要があると判断した情報

(3) コメント等への対応

- ① 閲覧者からのコメントへの対応については、原則行わない。
- ② 掲載内容についてのお問合せは、電話・FAX等で受付を行う。

(4) 発信時間

投稿は不定期に掲載することとし、掲載は原則として、年末年始、土日祝日を除く平日の勤務時間内に行う。

(5) 緊急時等における対応

大規模災害の発生時など、平時と異なる対応が必要とされる場合は、市民等のニーズに応え、それらの対応に資する観点から、小田原市、神奈川県、その他の地方公共団体、神奈川県社会福祉協議会等の発信する関連情報について、必要に応じてフォロー等を行う。

また、災害時に開設する小田原市災害ボランティアセンターの活動に関する更新情報等を発信する。

4 禁止事項

閲覧者とのより良い関係を維持するため、以下に掲げる行為は禁止する。なお、閲覧者による行為が下記項目に該当すると判断した際は、予告なくコメント削除、アカウントのブロック等をする場合がある。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、または違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など本協議会または第三者の知的財産権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人種・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報の特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) 他のユーザー、第三者等になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等
- (12) わいせつな表現などを含む不適切なもの
- (13) 本協議会の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 本協議会の発信する内容に関係ないもの
- (15) SNS サービスの規約違反となるもの
- (16) その他、本協議会が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

5 知的財産権

市社協公式 SNS に掲載しているすべての情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、本協議会又は原著作者に帰属する。私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、本協議会に無断で転載等を行うことはできない。引用等を行う際は、出所を明記しての転載は可能である。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合にはこの限りではない。

また、市社協公式 SNS 掲載記事に対する「いいね!」「シェア」機能については、自由に使用することができる。

6 免責事項

- (1) 市社協公式 SNS に掲載されている情報の正確さについては万全を期すものであるが、閲覧者が市社協公式 SNS の情報を用いて行う一切の行為については、本協議会は何ら責任を負うものではない。
- (2) 各アカウントに関連して生じた閲覧者間のトラブルまたはその被った損害について、また、各アカウントに関連して生じた閲覧者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害についても、本協議会は一切の責任を負わない。
- (3) 閲覧者により投稿されたコンテンツについては、全世界において無償で非独占的に使用する（加工、抜粋、複製、公開、翻訳など含む）権利を許諾したものとし、

かつ、本協議会に対して著作権等を行使しないことに同意したものとする。

- (4) 上記のほか、各アカウントに関連して生じたいかなる損害についても本協議会は一切の責任を負わない。
- (5) この運用ポリシーは必要に応じて予告なく変更する場合がある。

附 則

この運用ポリシーは、令和7年4月1日から施行する。